

平成 21 年

第 1 回市議会定例会 議案第 27 号

函館市事務分掌条例の一部改正について

函館市事務分掌条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 21 年 2 月 27 日提出

函館市長 西 尾 正 範

函館市事務分掌条例の一部を改正する条例

函館市事務分掌条例（平成 4 年函館市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条農林水産部の項第 2 号を次のように改める。

(2) 地方卸売市場に関すること。

附 則

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

中央卸売市場を青果物地方卸売市場に転換することに伴い、規定を整備するため